

行財政集中改革プラン 改善方針A「20年度実施分」

※実施年度:「△」検討、「▲」試行、「○」段階的实施、「●」実施、「⇒」継続

項目 No.	改善項目	改善内容	改善方針	実施状況	実施年度				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A 1	がん検診等の有料化	がん検診等の有料化を検討	平成20年度は、委託料の約10%で健診料を算定。 今後、健診料を値上げするか検討。	実施済み	●	⇒	⇒	⇒	⇒
A 2	使用料・貸付料の見直し・引上げ	既存の土地及び施設使用料及び貸付料について見直しを図る	20年度に関係機関と協議を行い、使用料等の統一及び見直しを図る。	一部実施済み	●	⇒	⇒	⇒	⇒
A 3	徴収率の向上	税及び使用料等の徴収率の向上を図る	夜間・戸別徴収等の実施強化により徴収率の向上を図る。	実施中	●	⇒	⇒	⇒	⇒
A 4	光熱水費等の経費の削減	公共施設光熱水費等の削減を行い維持管理経費を削減する	各施設の節電・節水の徹底を実施しており、今後も続けて実施する。	実施中	●	⇒	⇒	⇒	⇒

行財政集中改革プラン 改善方針A「20年度実施分」

※実施年度:「△」検討、「▲」試行、「○」段階的实施、「●」実施、「⇒」継続

項目 No.	改善項目	改善内容	改善方針	実施状況	実施年度				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A5	公共施設の清掃及び空調機器管理委託等の削減	清掃、空調、電気保安、自動ドア、エレベータ、浄化槽、警備、消防設備、消防点検委託の検討を行い、経費の削減を図る	一括契約及び長期契約を実施中。	実施中	●	⇒	⇒	⇒	⇒
A6	伊良原ダム周辺整備関連施設の維持管理の検討	伊良原ダム周辺整備関連施設の維持管理について検討を行う	施設規模やランニングコストなど関係課と協議し、検討を行っていく。	実施中	●	⇒	⇒	⇒	⇒
A7	集会所の維持管理の検討	集会所の地元管理等見直しを行い、経費削減を図る	・20年4月に集会所の改修に対する補助対象を見直し、経費節減を図った。 ・改修等の要望に際し、内容を精査し実施している。	実施済	●	⇒	⇒	⇒	⇒
A8	電算機器の運営費削減	事務様式の統一、例規システムの導入を検討、電子メールによる通知の徹底。電子決済の検討(伝票及び事務処理)	地域イントラ機器及びウィルス対策ソフト等の統廃合を行う。また、機器リース期間満了後の再リースにより経費削減を図る。	実施済	●	⇒	⇒	⇒	⇒
A9	公共事業の計画的実施	公共事業の計画的な実施を行う	実施計画に基づき、優先順位を決め計画的に実施検討する。	実施済	●	⇒	⇒	⇒	⇒

行財政集中改革プラン 改善方針A「20年度実施分」

※実施年度:「△」検討、「▲」試行、「○」段階的实施、「●」実施、「⇒」継続

項目 No.	改善項目	改善内容	改善方針	実施状況	実施年度																			
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度															
A10	公共工事のコスト削減	公共工事のコスト削減を行う	単独事業の諸経費比率の見直し。	実施済	●	⇒	⇒	⇒	⇒															
A11	町債発行額の抑制	計画的な発行	合併特例債及び過疎対策事業債を中心に交付税措置のある起債を適用する。	実施中	●	⇒	⇒	⇒	⇒															
A12	経常収支比率の抑制	経常収支比率を89%未満に抑制	経常収支比率を89%未満に抑制。	実施中	●	⇒	⇒	⇒	⇒															
A13	特別会計繰出し金の適正化	独立採算を堅持	簡易水道事業の財源として、交付税措置のある過疎対策事業債を適用し、一般会計の負担を軽減する。	実施中	●	⇒	⇒	⇒	⇒															
A14	町債の繰上償還	町債の繰上げ償還を推進する	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">元 金</td> <td style="text-align: center;">利 子</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>一般会計 2,879千円</td> <td>219千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>住宅新築 4,988千円</td> <td>269千円</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>一般会計 15,720千円</td> <td>2,946千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>住宅新築 1,933千円</td> <td>88千円</td> </tr> </table>		元 金	利 子	20年度	一般会計 2,879千円	219千円		住宅新築 4,988千円	269千円	20年度	一般会計 15,720千円	2,946千円		住宅新築 1,933千円	88千円	実施中	●	⇒	⇒	⇒	⇒
	元 金	利 子																						
20年度	一般会計 2,879千円	219千円																						
	住宅新築 4,988千円	269千円																						
20年度	一般会計 15,720千円	2,946千円																						
	住宅新築 1,933千円	88千円																						

行財政集中改革プラン 改善方針A「20年度実施分」

※実施年度:「△」検討、「▲」試行、「○」段階的实施、「●」実施、「⇒」継続

項目 No.	改善項目	改善内容	改善方針	実施状況	実施年度				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A15	旅費の見直し	出張旅費、費用弁償の見直し	平成20年4月1日から旅費の内、日当を旅行雑費と名称を改め、支給しない区域を拡大。その他の区域については、旅行雑費の額をこれまでの半額とした。	実施済	●	⇒	⇒	⇒	⇒
A16	退職勧奨制度の推進	退職勧奨制度の推進	退職勧奨による退職希望者の申し出を受ける。	実施済	●	⇒	⇒	⇒	⇒
A17	職員の意識改革	職員の意識改革	意識改革を図るための研修を実施するとともに、定期的に町の財政状況や課題等を職員に周知し、情報の共有化を図る	未実施	●	⇒	⇒	⇒	⇒
A18	時間外勤務手当の削減	時間外勤務手当の削減	平成20年度は対前年度比10パーセント削減を目標にする。休日勤務については代休制度を導入する。	実施中	●	⇒	⇒	⇒	⇒
A19	学校用務員の勤務時間の削減	学校用務員の勤務時間を削減する	平成20年度より、8時30分から17時までの勤務時間を、9時から14時までに短縮し経費の削減を図っている。	実施中	●	⇒	⇒	⇒	⇒

行財政集中改革プラン 改善方針A「20年度実施分」

※実施年度:「△」検討、「▲」試行、「○」段階的实施、「●」実施、「⇒」継続

項目 No.	改善項目	改善内容	改善方針	実施状況	実施年度				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A20	資源ゴミ回収補助金の廃止	資源ごみ回収補助金の削減を行い、経費の削減を図る	平成20年度から補助金廃止	実施済	●	⇒	⇒	⇒	⇒

行財政集中改革プラン 改善方針B 「20年度検討 翌年度以降実施分」

※実施年度:「△」検討、「▲」試行、「○」段階的实施、「●」実施、「⇒」継続

項目 No.	改善項目	改善内容	改善方針	実施状況	実施年度				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
B1	保育料の見直し	保育料の見直しを図る	少子化対策の一環の意味と、周辺市町村との均衡が保つため、見直について随時検討していく。	実施中	○	⇒	⇒	⇒	⇒
B2	公共事業負担金の徴収	公共事業を行う場合に負担金を徴収する	負担金徴収に向け検討する。	実施中	△	●	⇒	⇒	⇒
B3	町営住宅払下げ	町営住宅の払い下げを行い、歳入確保及び管理経費の削減を図る	一戸建て住宅の払い下げ協議については、20年度より県住宅計画課との協議を進めて行く。	実施中	△	●	⇒	⇒	⇒
B4	農機具倉庫の払下げ	農機具倉庫を払い下げ、歳入確保及び有効活用を図る	地元及び関係機関の協議の上、払い下げを実施する。	実施中	△	●	⇒	⇒	⇒

行財政集中改革プラン 改善方針B 「20年度検討 翌年度以降実施分」

※実施年度:「△」検討、「▲」試行、「○」段階的实施、「●」実施、「⇒」継続

項目 No.	改善項目	改善内容	改善方針	実施状況	実施年度				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
B5	付属機関、行政委員会及び各種委員数の見直し削減	付属機関 行政委員会及び各種委員数の見直しを行う	今年度中に関係各課において、適正員数を検討し、条例改正等の措置を講じる。	実施中	△	⇒	○	⇒	⇒
B6	事務事業評価制度の導入	事務事業評価制度を導入し、効率的な事務事業を推進する	21年度からの実施にむけ、20年度に検討する。	実施中	△	○	⇒	⇒	⇒
B7	行政評価システムの導入	行政評価システムを導入し、効率的な事務事業を推進する	21年度からの実施にむけ、20年度に検討する。	実施中	△	○	⇒	⇒	⇒
B8	支所機能の見直し	支所機能を見なおし、効率的な行政運営を図る	平成19年10月に機構改革を実施したが、支所及び出張所機能について、見直しをする。	実施中	△	○	⇒	⇒	⇒

行財政集中改革プラン 改善方針B 「20年度検討 翌年度以降実施分」

※実施年度:「△」検討、「▲」試行、「○」段階的实施、「●」実施、「⇒」継続

項目 No.	改善項目	改善内容	改善方針	実施状況	実施年度				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
B 9	各種イベントの見直し	各種イベントの見直しを行う	20年度にイベント運営委員会等で協議を行い、段階的に削減を行い24年度は19年度より10%の削減を行う。	実施中	△	○	⇒	⇒	⇒
B 1 0	行政区の見直し	行政区の再編、区数の削減を行う	行政区の見直しについて、20年度に具体的な方策を検討する。	実施中	△	○	⇒	⇒	⇒
B 1 1	町づくり組織の育成	まちづくり組織の育成を推進する	まちづくりは行政に依存するのではなく、地域でできることは地域で実践するといった、住民自治を確立するため、随時検討していく。	実施中	△	○	⇒	⇒	⇒
B 1 2	介護保険事業特別会計	事業雇用人員の見直し 地域住民との協働による事業費の削減	事務量と必要人員の最適化を念頭に業務を進める。	実施中	△	○	⇒	⇒	⇒



行財政集中改革プラン 改善方針B 「20年度検討 翌年度以降実施分」

※実施年度:「△」検討、「▲」試行、「○」段階的实施、「●」実施、「⇒」継続

項目 No.	改善項目	改善内容	改善方針	実施状況	実施年度				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
B13	公共施設の指定管理者制度への移行	公共施設の指定管理者制度への移行を検討する	公共施設検討会議で検討中。	実施中	△	○	⇒	⇒	⇒
B14	保育所の民営化	保育所の民営化を検討する	公共施設検討会議で検討中。	実施中	△	○	⇒	⇒	⇒
B15	図書館の業務委託	図書館の業務委託を検討する	公共施設検討会議で検討中。	実施中	△	○	⇒	⇒	⇒
B16	体育施設管理の民営委託	体育施設管理の民間委託の検討を行う	公共施設検討会議で検討中。	実施中	△	○	⇒	⇒	⇒
B17	福祉センター管理の民間委託	福祉センター管理の民間委託の検討を行う	公共施設検討会議で検討中。	実施中	△	○	⇒	⇒	⇒

行財政集中改革プラン 改善方針B 「20年度検討 翌年度以降実施分」

※実施年度:「△」検討、「▲」試行、「○」段階的实施、「●」実施、「⇒」継続

項目 No.	改善項目	改善内容	改善方針	実施状況	実施年度				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
B18	体育施設の統廃合	体育施設の統廃合を行う	公共施設検討会議で検討中。	実施中	△	○	⇒	⇒	⇒
B19	小・中学校の統廃合	小中学校の統廃合を行う	公共施設検討会議で検討中。	実施中	△	○	●	⇒	⇒
B20	保健福祉施設の統廃合	保健福祉施設の統廃合を行う	公共施設検討会議で検討中。	実施中	△	○	⇒	⇒	⇒
B21	社会教育施設の統廃合	社会教育施設の統廃合を行う	公共施設検討会議で検討中。	実施中	△	○	●	⇒	⇒

行財政集中改革プラン 改善方針B 「20年度検討 翌年度以降実施分」

※実施年度:「△」検討、「▲」試行、「○」段階的实施、「●」実施、「⇒」継続

項目 N o.	改善項目	改善内容	改善方針	実施状況	実施年度				
					20年 度	21年 度	22年 度	23年 度	24年 度
B 2 2	保育所の統廃合	保育所の統廃合を行う	公共施設検討会議で検討中。	実施中	△	○	⇒	⇒	⇒
B 2 3	文化施設の統廃合	文化施設の統廃合を行う	公共施設検討会議で検討中。	実施中	△	○	⇒	⇒	⇒
B 2 4	公民館の統合再編	公民館の統合再編を行う	公共施設検討会議で検討中。	実施中	△	○	⇒	⇒	⇒
B 2 5	P F I 手法の適切な活用	P F I 手法の適切な活用を行う	メリットデメリットなど総合的に検討し、P F I 事業の導入についても随時検討していく。	実施中	△	○	⇒	⇒	⇒

行財政集中改革プラン 改善方針B 「20年度検討 翌年度以降実施分」

※実施年度:「△」検討、「▲」試行、「○」段階的实施、「●」実施、「⇒」継続

項目 No.	改善項目	改善内容	改善方針	実施状況	実施年度				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
B26	第三セクターの整理・見直し	原則として赤字補填はしない	情報公開の充実、法人の民営化等、随時検討を行う。	実施中	△	○	⇒	⇒	⇒
B27	隣保館の業務委託	隣保館の管理の民間委託の検討を行う	市町村が直営管理することが、運営費補助金の交付要件となっている。	未実施	△	○	⇒	⇒	⇒
B28	町長・副町長・教育長給与の削減	町長・副町長・教育長給与の削減を行う	報酬審議会で検討。	未実施	△	○	⇒	⇒	⇒
B29	非常勤特別職の報酬の削減	非常勤特別職の報酬の削減	報酬審議会で検討。	未実施	△	○	⇒	⇒	⇒
B30	組織・機構の見直し	組織・機構の見直し	平成19年10月に機構改革を実施したが、随時、見直しをし、効率的な行政運営を図る。	実施済	○	⇒	⇒	⇒	⇒

行財政集中改革プラン 改善方針B 「20年度検討 翌年度以降実施分」

※実施年度:「△」検討、「▲」試行、「○」段階的实施、「●」実施、「⇒」継続

項目 No.	改善項目	改善内容	改善方針	実施状況	実施年度				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
B 3 1	職員給与の見直し	職員給与の見直し	平成20年度に給与水準の見直しを検討する。	未実施	△	⇒	⇒	⇒	⇒
B 3 2	各種委員会の委員報酬見直し	各種委員会の委員報酬見直し	報酬審議会で検討。	未実施	△	○	⇒	⇒	⇒
B 3 3	人事評価制度の導入	人事評価制度の導入	平成21年度制度試行を目指して、20年度は人事評価制度導入済みの自治体の例を参考に制度導入に向けて準備する。	未実施	△	▲	○	⇒	⇒
B 3 4	消防組織及び消防団員数の見直し	消防分団の統合を検討	組織の再編（方面隊ごとの部の再編等）について協議中。	実施中	○	⇒	⇒	⇒	⇒

行財政集中改革プラン 改善方針B 「20年度検討 翌年度以降実施分」

※実施年度:「△」検討、「▲」試行、「○」段階的实施、「●」実施、「⇒」継続

項目 No.	改善項目	改善内容	改善方針	実施状況	実施年度				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
B35	職員提案システムの構築	職員提案システムを構築する	平成21年度制度試行を目指して、20年度は他の自治体の例を参考に制度構築に向けて準備する。	未実施	△	○	⇒	⇒	⇒
B36	保育所・学校スクールバスの見直し	保育所・学校スクールバスの見直しを行い、経費の削減を図る	平成20年度より、スクールバスの添乗員の業務委託を実施し、事務の効率化を図っており、保育所については、他の保育所との均衡を考慮し、平成21年度から廃止の方向で検討する。また21年度以降も業務委託費の削減を図る。	未実施	△	⇒	⇒	⇒	⇒
B37	各種団体のスリム化	各種団体は独自運営へ育成、類似団体の統廃合を検討する	20年度に各団体との交渉で、21年度以降段階的に削減の協議を行う。また、類似団体については、その都度統合の検討を行う。	実施済	△	○	⇒	⇒	⇒

行財政集中改革プラン 改善方針C「21年度から実施分」

※実施年度:「△」検討、「▲」試行、「○」段階的实施、「●」実施、「⇒」継続

項目 No.	改善項目	改善内容	改善方針	実施状況	実施年度				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
C1	各種証明手数料の改正	各種証明手数料の見直しを図る	21年度からの実施にむけ、20年度中に各種証明手数料の見直しを図る。	実施中	△	●	⇒	⇒	⇒
C2	防犯灯に関する見直し	防犯灯設置及び維持管理について見直しを図る	平成21年度中までに、防犯灯・街路灯の洗い出し（町設置分、区等設置分）を行い、平成22年度から幹線道路以外の街路灯の維持管理費について協議する。	未実施	△	⇒	○	⇒	⇒
C3	職員手当の見直し	期末勤勉手当の傾斜配分の見直し	傾斜配分の割合について平成21年度実施に向けて検討。	未実施	△	○	⇒	⇒	⇒
C4	管理職手当での見直し	管理職手当の見直し	管理職手当の定額化等を平成21年度実施に向けて検討。	未実施	△	○	⇒	⇒	⇒

行財政集中改革プラン 改善方針C「21年度から実施分」

※実施年度:「△」検討、「▲」試行、「○」段階的实施、「●」実施、「⇒」継続

項目 No.	改善項目	改善内容	改善方針	実施状況	実施年度				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
C5	公用車の車種変更	公用車の車種変更を行う	20年度に本所及び支所の公用車の管理運用を検討し、保有台数の見直しや今後の購入計画について具体的な方針を示す。	実施中	△	●	⇒	⇒	⇒
C6	遊休公共施設の有効利用・廃止を行う	遊休公共施設の有効活用・廃止を行う	公共施設検討会議で検討中。	実施中	△	●	⇒	⇒	⇒
C7	公有バスの見直し(利用団体条件の見直しを含む)	公有バスの見直し(利用団体条件の見直しを含む)を行い、有効活用及び経費の削減を図る	現在3台で運営しているが、最終的には1台での運営とする。(更新はしない)利用については精査する。(利用団体等や利用内容)	実施済み	△	●	⇒	⇒	⇒
C8	乗合バスの見直し	乗合バスの見直しを行い、経費の削減を図る	車を運転しない町民にとっては、日常生活を送るうえで欠くことのできない交通手段であるが、財政負担等の課題があり、運行回数や欠損額の補填等についての見直しを随時検討していく。	未実施	△	●	⇒	⇒	⇒



行財政集中改革プラン 改善方針D「20年度から段階的に実施分」

※実施年度:「△」検討、「▲」試行、「○」段階的实施、「●」実施、「⇒」継続

項目 No.	改善項目	改善内容	改善方針	実施状況	実施年度				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
D 1	口座振替制度の推進	口座振替制度の推進により徴収効率の向上及び事務経費の削減を図る	滞納分について平成21年4月よりコンビニ収納について実施予定。	実施中	⇒	●	⇒	⇒	⇒
D 2	未利用地の払下げ	未利用地の払い下げを行い、歳入確保及び有効利用を図る	現状や今後の利用を検討し、利用しない土地については、売却を含め検討する。	実施中	⇒	○	⇒	⇒	⇒
D 3	一般会計予算規模の抑制	予算規模を15%削減	予算規模を23年度までに90億円台に縮小する 予算ベース 前年度比▲10.7%	実施中	○	⇒	⇒	⇒	⇒
D 4	職員定数の適正化	職員定員の適正化	5年後の数値目標に沿って、既に職員の削減に取り組んでおり新規職員の採用については毎年前年度退職者数の3分の1としている。	実施済	○	⇒	⇒	⇒	⇒

行財政集中改革プラン 改善方針D「20年度から段階的に実施分」

※実施年度:「△」検討、「▲」試行、「○」段階的实施、「●」実施、「⇒」継続

項目 N o.	改善項目	改善内容	改善方針	実施状況	実施年度				
					20年 度	21年 度	22年 度	23年 度	24年 度
D 5	臨時職員配置の見直し	臨時職員配置の見直し	現行の臨時職員の配置が適正かどうか調査するとともに、原則として今後の職員数減にともなう臨時職員の補充はしない。	未実施	○	⇒	⇒	⇒	⇒
D 6	各種団体補助金の削減・廃止	5年間で町費単独の補助金を削減又は廃止	20年度より一部実施している。今後も各団体との交渉で協議を行い、段階的に削減を行う。	実施中	○	⇒	⇒	⇒	⇒
D 7	補助金に係る事務の簡略化、統一化の検討	補助金交付申請の統一・負担金の見直し	近隣市町村と関係するものは、調整・検討を進めて行く。	実施中	○	●	⇒	⇒	⇒
D 8	合併処理浄化槽維持管理補助金	維持管理補助金の廃止	21年度設置者から廃止。	実施中	△	○	●	⇒	⇒

行財政集中改革プラン 改善方針D「20年度から段階的に実施分」

※実施年度:「△」検討、「▲」試行、「○」段階的实施、「●」実施、「⇒」継続

項目 No.	改善項目	改善内容	改善方針	実施状況	実施年度				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
D 9	職員研修の充実	職員研修の充実を図る	市町村職員研修所の研修受講機会を増やす。平成20年8月に全職員を対象に独自研修を実施したが、今後も毎年独自研修を計画する。21年度から職員に原則として最低、年に一度の研修受講を義務付ける。	未実施	○	⇒	⇒	⇒	⇒
D 1 0	各種委員等活動助成金の削減	各種委員等活動助成金の削減を行い、経費の削減を図る	国・県の補助事業を積極的に活用すると共に、活動助成に対する明確性や妥当性を考慮しながら削減の方向で随時検討していく。	実施中	○	⇒	⇒	⇒	⇒